



# マイナ保険証の利用登録をしたら マイナポータルで「わたしの情報」を確認してみよう



マイナポータルホームページ「わたしの情報について」  
デジタル庁「マイナポータルの機能追加について(令和3年11月)」より

## 「わたしの情報」を確認するには…

- 1 PCやスマホでマイナポータルにアクセス、または、マイナポータルアプリを開く(7ページ参照)。
- 2 ICカードリーダーや読み取り機能のあるスマホでマイナンバーカードを読み取り、ログインする。
- 3 ホーム画面の各項目や「その他のわたしの情報」をクリックして詳細メニューから確認したい情報を選ぶ。



マイナ保険証のメリットは、過去の診療や薬剤情報などを医師・薬剤師と共有できること。これらの情報は、行政機関や地方自治体などが保有しており、**政府が運営するオンラインサービス「マイナポータル」の「わたしの情報」で確認することができません。**内容は受診時などに本人が同意しない限り、医師でも見ることができません。受付時にカードリーダーで毎回同意を求められるのはそのためです。

「わたしの情報」には下記のようなものがありますので、健康管理や医療費控除などに役立てていきましょう。

マイナ保険証で共有できる  
医療情報はどこにある？

## 「わたしの情報」でどんなことがわかるの？(健康・医療関連)

本人の同意により医師・薬剤師へ共有できる情報

### 健康保険の記号・番号など

加入している健康保険組合名や記号・番号・枝番がわかります。健保の手続きで記号・番号を知りたいときのほか、マイナ保険証未対応医療機関などでは、マイナンバーカードとこの画面を見せることで、保険診療が受けられます。

表示画面(スマホ)▶

### 健康保険証等情報



### 過去の診療や薬の記録 (約1か月前～最大5年前)

医療機関でどのような診療を受け、何の薬を処方されたかがわかります。受診時に医師・薬剤師に情報を共有することで、より適切な医療・処方が受けられます。

※医師・薬剤師が情報を閲覧できるのは本人が同意してから24時間以内のみです。

※診療・薬剤情報は約1か月前のもの。直近の情報は、お薬手帳などで管理してください。

### 診療・薬剤情報



### かかった医療費 (2021年9月以降)

期間を指定して、かかった医療費(窓口負担額・健保負担額・総額)を確認できます。国税庁の確定申告書等作成コーナーでマイナポータルと連携すれば、医療費控除に必要な医療費の情報を自動入力できます。

表示画面(スマホ)▶

### 医療費通知情報



### 過去の健診結果 (2020年4月以降)

40歳以上の人は、特定健診結果(直近最大5回分)を確認できます。また、自治体で受けたがん検診等の結果も確認できます。



表示画面(スマホ)▶

### 健診情報/検診情報

身体計測	2024/04/04	2023/04/04	2022/04/04	2021/04/04	2020/04/04
身長	170.2	170.2	170.2	170.2	170.2
体重	62.8	62.8	62.8	62.8	62.8
BMI	21.8	21.8	21.8	21.8	21.8
血圧	113/73	113/73	113/73	113/73	113/73
血糖	100	100	100	100	100
脂質	150	150	150	150	150

★その他に、過去の予防接種の記録(自治体の保存義務は5年間)や、乳幼児健診の結果なども確認できます。